

## 周囲の理解と協力が 高齢者の支援につながる

トナリエ清和台運営管理室 室長  
本田 勝美 さん



認知症サポートがある  
地域交流の拠点

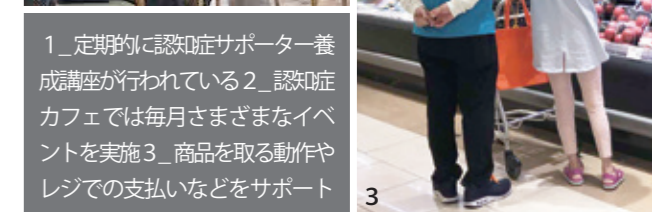
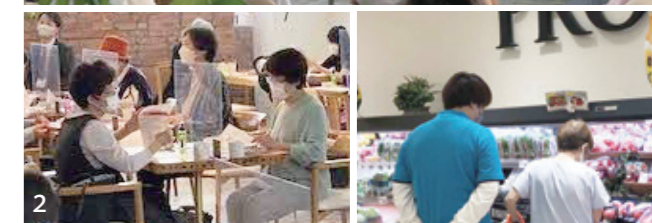
「地域の皆さんと、トナリエ清和台で働く従業員、私たち運営管理者と一緒に、高齢者も認知症の人も安心できる場所をつくりたいです」

そう話すのは、ショッピングモール・トナリエ清和台運営管理室の本田勝美さん。8年前から同施設の管理に携わり、地域に根付くモールとして住民や施設内の店舗と一緒に活動しています。

同施設は、令和元年7月に、認知症の人も安心して買物ができる「認知症サポート商店街」に、阪神北摂民局から認定されました。

また、地域の協力で、毎月第4水曜日の午後1時半から3時まで（12月は除く）、同施設2階「cafe muku（カフェ・ムク）」で、認知症カフェ「ひとやすみカフェ」を開催。地域包括支援センターの専門職による相談の場や、認知症の人やその家族、地域の人も誰でも参加できる、地域交流の場になっています。

さまざまな取り組みで  
安心して訪れてもらう



1\_定期的に認知症サポーター養成講座が行われている2\_認知症カフェでは毎月さまざまなイベントを実施3\_商品を取る動作やレジでの支払いなどをサポート

清和台地区は市内でも高齢化率が高く、モール内でも実際に認知症の人を見掛けます。「まずは、店舗の従業員が認知症を理解すること。そのために、認知症サポーター養成講座を受講し、接し方や取るべき行動について学びました。対象は従業員と住民。従業員とお客さまそれぞれの立場で思いを共有し、高齢者に優しい場所として地域の理解を増やしたいです」

「私たちの活動はまだ道半ば。継続することも大事ですが、新しい取り組みも考えています。これから、地域や企業の皆さんと一緒に実現していきたいです」

地域や企業と連携して  
新しい取り組みを考案中

## おとな子どもも 食と育つ

保健センター  
☎ 072(758)4721



## オープンサンド

栄養バランスの取れた朝食メニュー

**memo** 7・8月号では「食量や摂取のタイミング」について紹介しました。今月は実践編としてバランスの良い朝食メニューを紹介。市ホームページでは、その他の献立メニューについても紹介しています。



レシピ提供 川西・猪名川地域活動栄養士協議会  
調理協力 川西いずみ会

- 材料 2人分
- 食パン（6枚切り）…………… 2枚
- スライスチーズ…………… 2枚
- ツナ缶（70g<sup>2</sup>）…………… 1/2缶
- キュウリ…………… 1/4本
- トマト…………… 1/2個
- マヨネーズ…………… 小さじ1

熱量（おとな1人分）  
281kcal、塩分：1.4g<sup>2</sup>

- 作り方
- ①ツナ缶の油は切っておく。
- ②ツナ缶にマヨネーズを加えて混ぜる。
- ③キュウリとトマトを薄切りにする。
- ④食パンに②と③、スライスチーズを乗せる。

**Point** お好みで軽く焼いたり、半分に折ってサンドイッチ風にしたりしても良い。

## 生きる

人権推進課  
☎ 072(740)1150

## 「分かる」と「分からない」 Vol.3

分からないことを一緒に見つけ合う過程が  
相互理解への近道かも

7～8月号のコラムで登場しているシュンジさんは、事故による脊髄損傷で車いす生活。でも豪快な生活ぶりは有名で、頻りに海外旅行に出掛けていましたし、合コンが大好き。平成元年には当事者による自立支援センターも立ち上げています。

そんな彼が、会議で熱くなり長時間椅子に座ったことで褥瘡となり入院。そんなにも仲良しでもない私に電話を掛けてきて、「見舞いに来てほしい」と。仕事仲間もたくさんいるだろうと言うと、「弱っているところを仲間に見せたくないねん」。NPO法人の理事長を務め、いつも強気の発言が売りの彼。仲間内には見せたくない寂しがりな素顔を見た時、ちょっとうれしくなりました。それは、聞いてみないと分からないことでした。

また、車いすマラソンを話題にした時のこと。彼が言うには、「オレはパラリンピックが嫌いやねん。障がい者は頑張らないとダメって言われているような気がする。ダラダラ好きなことをやってる障がい者でもいいやん」。これも言われて気がしましたが、確かに、一昔前までは障がいのある当事者の頑張りがメインの感動系ドラマが主流でしたが、全然頑張っていない当事者の番組が、今は人気です。

お互いが「分かる」ことをゴールにしがちな人権ですが、「分からない」ことを一緒に見つけ合う過程こそが、相互理解への近道のように思います。たまたま私はシュンジさんと出会ってラッキーな体験をしました。あなたは、障がいを頭の中だけで分かっておいていませんか。直接体験からの生情報の方が、人権感覚がより磨かれますよ。

(motto ひょうご事務局長 栗木剛)

## 消費生活センターだより

消費生活センター  
☎ 072(740)1167

## 整骨院などでの回数券購入は慎重に

解約しても返金されない場合も  
契約前に解約条件などの確認を

**事例1** 肩こりで悩んでいた。整骨院で「骨盤を整える施術をした方がいい。3カ月通い放題プラン(3万円)がお得です」と勧められた。初めての1カ月がたち、「仕事が忙しくて通えなくなってきたのでやめたい。残りを返金してほしい」と伝えたら、「途中でやめても返金できない」と言われた。契約書類を見たら「当院都合による解約以外一切返金しません」と書いてあった。(50歳代 女性)

**事例2** 腰痛で1カ月前から整体院に通っている。「インナーマッスル強化の施術を体験してみませんか」と勧められた。体験時に「回数券がお得」と言われ、96回で18万円の回数券を購入。1回目の施術を受けた後に腰に違和感があったので、「回数券を返したい」と伝えたが「返金には応じられない」と言われた。クーリング・オフできるのか。(60歳代 女性)

**回答** 整骨院などで「割安」と勧められて回数券や通い放題パスポートなどを購入したが、途中でやめるときに未使用分が返金されないという相談が増えています。自ら整骨院などに出向いて契約した場合、クーリング・オフ（契約後一定期間であれば無条件で契約を解除できる）制度は適用されません。解約する場合、解約金や返金額は原則として契約時のルールに従います。

事例1・2とも業者と交渉中ですが「家族に使ってもらってもいい」などの回答で、返金には応じていません。回数券だとお得というだけで契約せず、施術内容や解約条件などをよく確認し、慎重に検討しましょう。